

「妊婦エコーは遺伝学的検査」 慎重な扱い求め指針案

日本産科婦人科学会は2月23日までに、胎児が順調に育っているかを調べる妊婦の超音波検査は、出生前に胎児の病気や異常を把握する「遺伝学的検査」になりうるとして、検査結果の慎重な取り扱いを求める倫理指針改定案をまとめた。4月の総会で正式決定する。

超音波検査では胎児が入っている胎のうや心拍の様子などをみる、奇形などが偶然見つかったり染色体異常が疑われる場合があり、遺伝学的検査にもなるとしている。

改定案では、偶然異常が見つかった場合、妊婦や家族に、検査結果をどう解釈すべきかや、どのような対応が選択できるのかなどを十分に伝える必要があるとした。はじめから病気の有無を調べる目的の場合には、事前のカウンセリングを十分にしよう求めた。

近年、妊娠中にダウン症などの病気を見つけるため、胎児の首の後ろのむくみ「後頸部浮腫」の厚みを超音波検査で測定する方法が注目されているが、病気と判定するための信頼できるデータはないとして積極的な位置付けはしなかった。

また学会は、妊婦から採血し胎児の染色体異常の可能性を調べる「母体血清マーカー検査」に消極

的な姿勢だったが、改定案では「妊婦や社会の認識やカウンセリング体制整備が進んだ」として、検査について適切に情報を提供すべきだとの方針に転じた。

(2月23日付共同通信)

東日本大震災 被害は過去最大規模

3月11日、三陸沖を震源とするマグニチュード9.0のきわめて強い地震が発生し、宮城県北部で震度7の烈震を観測。その後も余震が続く、沿岸部で大津波が発生するなど、過去最大規模の地震災害となった。

沿岸部を襲った大津波により、東京電力の福島第一、第二原子力発電所が被災。放射性物質の排出などの影響が懸念されるほか、電気、ガス、水道などのライフラインに大きな影響を与えている。

警察庁によると、28日現在、12都道府県警が検視などで確認した死者数は1万1004人、家族らから届け出があった行方不明者は1万7339人で、合わせて2万8343人になった。

(3月12～28日付各紙より)

放射線影響研 Q&A・ 関連情報をホームページに

(財)放射線影響研究所(広島、長崎両市)は、ホームページで、東京電力福島第一原子力発電所の放射線漏れに関するQ&Aと、放射線量と健康への影響などを説明した関連情報を掲載した。

市民からの問い合わせ内容を反映させたという。アドレスは http://www.rerf.jp/index_j.html (3月18日付読売新聞)

被曝、心配しすぎに注意 不要な検査や服薬で副作用も

東京電力福島第一原子力発電所の事故の影響で、被曝による健康への影響を心配した人たちが、必要のない検査を求めて専門施設に駆け込んだり、正しい知識のないまま安定ヨウ素剤を服用したりと、混乱が広がっている。専門家は「ヨウ素剤は飲み方によって、効果がないばかりか、副作用もあり危険」と冷静な対応を求めている。

放射線医学総合研究所の明石真言・緊急被ばく医療研究センター長は「原発の半径30km圏内の住民でも、除染が必要なレベルの放射線が検出されたのは、原発のそ

ばを歩いていた人など、ごく例外的な場合だけ。圏外の住民は現状では検査は必要ない」と訴えている。

日本医学放射線学会も、現状で健康への影響が心配されるのは、「原発の復旧作業のために尽力している方々だけ」として、冷静な対応を求める声明を出した。

(3月19日付朝日新聞)

水道水から放射性物質

「妊婦に害なし」

産科婦人科学会が見解

日本産科婦人科学会は3月24日、「(現状の)水道水を連日飲んでも、母体や胎児に健康被害は起こらず、授乳を続けても乳幼児に健康被害は起こらないと推定される」とする見解を発表した。

東京都の浄水場で採取した水道水から、乳児の飲用に关する基準(1kg当たり100ベクレル)を超える1kg当たり210ベクレルの放射性ヨウ素が検出されたことを受け、学会としての考え方をまとめた。

同学会は、米産婦人科学会の推奨に基づき、おなかの中の子に悪影響が出る被ばく量は50ミリシーベルトと定めている。仮に1L当たり200ベクレル前後の水道水を妊娠期間中の280日間、毎日1L飲み続けた場合、合計5万

6000ベクレルとなり、総被ばく量に換算すると約1.23ミリシーベルトになる。

胎児の総被ばく量は、母体に比べて少ないとされており、悪影響が出る50ミリシーベルトを大きく下回る。

また、母乳中に分泌される放射性ヨウ素は、母体が摂取した量の4分の1程度と推定されるため、授乳を続けても被害は起きないと推定した。ただ、可能であれば、水道水以外の飲み物を利用するように推奨している。

(3月25日付毎日新聞)

ヒブ・肺炎球菌ワクチン

同時接種再開へ

厚労省「安全性問題なし」

厚生労働省は3月24日、他のワクチンと同時に接種後の死亡報告が相次ぎ、3月上旬から一時見合わせていた小児用肺炎球菌ワクチンとヒブワクチンについて、4月から接種を再開する方針を決めた。心疾患など重い持病がある乳幼児については単独接種も検討し、同時接種が必要な場合には医師の判断で実施するとした。

24日の専門家検討会で、追加報告された2例を含む計7例の死亡例を検証。このうち6例で解剖が行なわれ、死因は感染症や乳幼児突然死症候群などの可能性が高

いと報告された。いずれも接種と死亡との明確な因果関係は認められず、ワクチンの安全性に特段の問題はないと判断した。

米国など海外の使用実績でも、10万人に0.1~1人の割合で接種後の死亡報告があるが、死因は感染症などが大半を占め、国内の死亡割合と大きな違いはなかった。

ヒブワクチンについては、一部製品で異物の混入が見つかり、製薬会社が一部を自主回収したが、調査の結果、針と注射筒を接着する際に誤って合成樹脂が混入したもので死亡との関連はないとした。

(3月25日付毎日新聞)

外国人の看護師合格率4%

「言葉の壁」配慮も低迷

厚生労働省は25日、経済連携協定(EPA)に基づき受け入れたインドネシア人15人とフィリピン人1人が看護師国家試験に合格したと発表した。昨年度の3人より増えたが、合格率は4%と低かった。

同省によると、全体の合格率は91.8%。外国人受験者には「言葉の壁が厚い」との指摘に配慮し、今回から設問に振り仮名を付けたり、英語を併記したりするなどの対策を講じていた。

(3月25日付時事通信)